

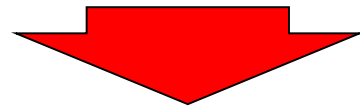
大阪府地域防災計画（基本対策編、原子力災害対策編）の修正概要

現行計画

「大阪府地域防災計画」は災害対策基本法第40条に基づき作成され、その内容については同法第34条に基づき作成された国の「防災基本計画」の内容に抵触しないものとされている。

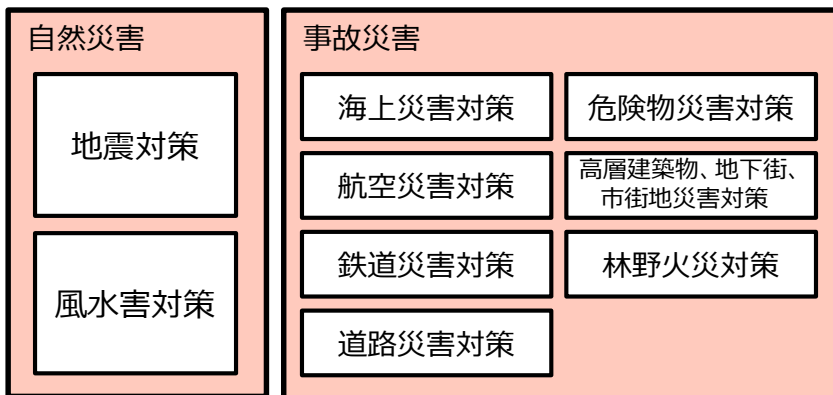
以上を踏まえ、大阪府防災会議では、南海トラフ巨大地震による被害に対応するため、『減災』の考え方を基本理念とし、5つの基本方針を掲げた「大阪府地域防災計画」を平成26年3月に修正。

基本理念 『防災』から『減災』（被害の最小化及びその迅速な回復を図る）の考え方へ

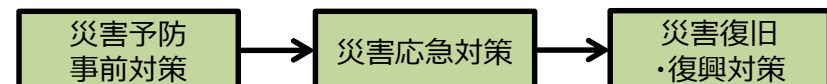


基本方針 1 命を守る 2 命をつなぐ
3 必要不可欠な行政機能の維持
4 経済活動の機能維持
5 迅速な復旧・復興

計画の構成



災害対策の順序に沿って記述



修正の趣旨

災害対策基本法の改正（令和3年5月）や新型コロナウイルス感染症対策など、国の防災基本計画の修正等を踏まえた修正を行う。

主な修正内容

1 災害対策基本法の改正を踏まえた修正

- ・ 避難勧告・指示を一本化し、避難情報のあり方を包括的に見直し【P217等】
- ・ 避難行動要支援者の個別避難計画の作成について、市町村の努力義務化【P82】
- ・ 広域避難に関する事項【P220】

2 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正

- ・ 避難所の感染症対策、感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練の実施【P37,P62】
- ・ 自宅療養者等の避難の確保に向けた具体的な検討・調整、情報提供【P63】
- ・ 被災自治体への応援職員等への感染症対策【P5】

3 最近の施策の進展等を踏まえた修正

- ・ 災害応急時における交通機能の確保【P235】
- ・ 災害対応業務のデジタル化の推進【P40】
- ・ 福祉避難所の活用による要配慮者の円滑な避難の確保【P84】
- ・ 女性の視点を踏まえた防災対策の推進【P26】
- ・ 防災ボランティアと自治体・住民・NPO等との連携・協働の促進【P25】
- ・ 正常性バイアス等の必要な知識を教える実践的な防災教育の推進【P90】
- ・ それぞれの被災者に適した支援制度を活用した生活再建【P341】